

部落解放研究全国集会への職員派遣及び公金支出の中止を求める申し入れ

野洲市長
山 仲 善 彰 様

2012年10月25日
日本共産党野洲市会議員団

小 菅 六 雄
野 並 享 子
太 田 健 一

11月7日から9日まで長浜市を中心として部落解放研究全国集会、滋賀集会が開催されます。この集会に野洲市は14名の市職員を参加させる方針であり、一人あたりの参加費用4,000円とされています。さらにこの集会の参加費振込先は部落解放同盟中央本部であり、同研究集会プログラムでは、「被差別部落の実態把握」「今日の部落差別事件」などと、解放同盟の運動方針に沿った運営がなされることも明らかです。

いうまでもなく、同和特別法は2002年3月末で終結しており、ことさら地域を特定した取組を行うことは新たな差別をつくり、温存させることでしかありません。特に部落解放同盟については、60年代から70年代以降、糾弾路線による八鹿高校事件をはじめとする暴力事件を各地で引き起こし、数年前には京都、大阪、奈良などで行政と癒着し不正事件を頻発させるなど社会的な評価は市民のなかでも一様ではありません。

このような特定の運動団体が主導する集会に野洲市が公金を支出し、勤務時間内に職員を「研修」と称して参加させることは、圧倒的多数の市民の支持を得られないことはあきらかです。今回の件について、日野町では、要請には毅然と対処し、職員を動員せず、費用も負担しないことをあきらかにしています。

よって、野洲市として集会不参加を表明され、負担金等の支出を行わないことを強く申し入れます。

以上